

# 森林・林業基本計画の概要

平成23年7月

林野庁



# 森林・林業基本計画の構成

## 第1 森林及び林業に関する施策についての基本的な方針

- (1) 前基本計画策定後の推移等を踏まえた取組の推進
- (2) 森林・林業再生プランの推進
- (3) 地球温暖化対策、生物多様性保全への対応
- (4) 国内外の木材需給を踏まえた対応
- (5) 我が国経済の回復に向けた模索と山村の振興
- (6) 東日本大震災からの復興に向けた取組

## 第2 森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標

### 基本的な考え方

森林及び林業に関する施策を推進していく上で、森林所有者等による森林の整備及び保全、林業・木材産業等の事業活動や林産物の消費に関する指針としての役割

### 森林の有する多面的機能の発揮

・木材等生産機能の発揮が特に期待される育成単層林を整備するなど森林資源の循環利用を図るとともに、公益的機能の一層の発揮を図るため育成複層林への誘導を推進

### 林産物の供給及び利用

・平成32年における総需要量の見通しは7,800万 $m^3$ 。国産材の供給量及び利用量の目標は3,900万 $m^3$ 。総需要量に占める国産材の割合は50%の見込み

## 第3 森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

### 1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策

- 面的なまとまりをもった森林経営の確立
  - ・実効性の高い森林計画制度の普及・定着
  - ・適切な森林施業の確保
  - ・路網整備の推進
- 多様で健全な森林への誘導
  - ・多様な森林への誘導と森林における生物多様性の保全
- 地球温暖化防止策及び適応策の推進
- 国土の保全等の推進
  - ・保安林の適切な指定・管理、効果的な治山事業の推進
  - ・野生鳥獣の生息動向に応じた効果的な森林被害対策の推進
- 森林を支える山村の振興

### 2 林業の持続的かつ健全な発展に関する施策

- 望ましい林業構造の確立
  - ・効率的かつ安定的な林業経営の育成
  - ・施業集約化等の推進
  - ・低コストで効率的な作業システムの整備・普及及び定着
- 人材の育成・確保等
  - ・フォレスター・現場技能者等人材の育成

### 3 林産物の供給及び利用の確保に関する施策

- 効率的な加工・流通体制の整備
  - ・原木の安定供給体制の整備
  - ・加工・流通体制の整備
- 木材利用の拡大
  - ・公共建築物等
  - ・住宅、土木用資材等
  - ・木質バイオマスの利用
- 消費者等の理解の醸成

国有林野の管理及び経営に関する施策

## 第4 森林及び林業に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

# 第1 森林及び林業に関する施策についての基本的な方針

## 基本的な考え方

- 森林の有する多面的機能の発揮と林業の持続的かつ健全な発展を実現し、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展を図るため、森林及び林業をめぐる状況等を踏まえた政策の対応方向を明確化

### 前基本計画策定後の推移

- 間伐等の森林整備が進展。平成21年の国産材の供給量(利用量)は1,830万m<sup>3</sup>、総需要量に占める割合(木材自給率)は28.2%。
- 解決すべき課題は多数。
  - ・無秩序な伐採や造林未済地の発生、里山林の放置や野生鳥獣による森林被害など生物多様性の低下が懸念
  - ・施業集約化、路網整備、機械化等が不十分であり、林業産出額・林業所得が減少傾向で推移
  - ・木材の安定的な供給体制の整備が不十分
  - ・未利用間伐材等が年間約2,000万m<sup>3</sup>発生

### 森林・林業再生プランの策定

- 平成21年12月、10年後の木材自給率50%以上を目指す「森林・林業再生プラン」が策定・公表。
- その実現に向けた検討において、資源の利用期に適合した新たな森林・林業政策が提言。

### 東日本大震災の発生

- 平成23年3月11日、東日本大震災が発生。東北地方を中心に人命や財産に未曾有の被害。森林・林業関係でも、海岸部の保安林の被災、木材加工施設の損壊などの被害。

### ○ 森林・林業再生プランの推進

- ・森林・林業再生プランの実現に向けた目標や施策を明確化
- ・森林計画制度の見直し、適切な森林施業の確保、路網整備の加速化、林業事業体・人材の育成、国産材の需要拡大と効率的な加工・流通体制の確立
- ・森林の多面的機能の持続的発揮、雇用の創出による山村地域の振興、環境負荷の少ない社会の構築



### ○ 地球温暖化対策、生物多様性保全への対応

- ・京都議定書の目標の達成はもとより、低炭素社会の構築に向け、森林吸収量の確保、排出削減を推進
- ・森林における生物多様性の保全の方針などを明確化



### ○ 国内外の木材需給を踏まえた対応

- ・住宅など建築用材の需要拡大に加え、公共建築物等の木造化、木質バイオマスの利用拡大等を推進
- ・木材製品の輸出拡大に向けた取組を推進



### ○ 我が国経済の回復に向けた模索と山村の振興

- ・山村地域の主要産業である林業の再生を通じ、山村地域の雇用の創出、我が国経済の回復に貢献

### ○ 東日本大震災からの復興に向けた取組

- ・森林・林業の再生を図り、森林資源を活かした環境負荷の少ないまちづくりに貢献





## 第2 森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標

### (1) 基本的な考え方

○ 森林及び林業に関する施策を推進していく上で、森林所有者等による森林の整備及び保全、林業・木材産業等の事業活動や林産物の消費に関する指針としての役割

### (2) 森林の機能と望ましい姿

- 日本学術会議答申(平成13年11月)では、森林の機能を8つに分類。このうち、属地性のある機能について、望ましい森林の姿を提示。
- 「生物多様性保全機能」は一定の面的な広がりにおいて、様々な生育段階や樹種から構成される森林が相互に関係しながら発揮される機能であることから、原始的な森林生態系など属地性のあるものについてのみ望ましい姿を提示。
- 「地球環境保全機能」は、二酸化炭素の吸収や炭素の固定、蒸発散作用等の森林の働きが保たれることによって発揮される属地性のない機能であるため、区域設定の対象とはしない。
- 地域においては、発揮を期待する機能ごとの区域を明らかにし、森林の整備・保全を推進。

#### ○水源涵養機能

水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水能力の高い土壌を有する森林



#### ○山地災害防止機能/土壌保全機能

樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林



#### ○快適環境形成機能

遮蔽能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害への抵抗性が高い森林



#### ○保健・レクリエーション機能

身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理される森林



#### ○文化機能

史跡・名勝等と一体となって潤いのある自然景観等を構成している森林



#### ○生物多様性保全機能

原始的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林



#### ○木材等生産機能

木材として利用する上で良好な樹木で構成され、成長量が高い森林



## 第2 森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標

### (3) 森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

・木材等生産機能の発揮が特に期待される育成単層林を整備するなど森林資源の循環利用を図るとともに、公益的機能の一層の発揮を図るため自然条件等を踏まえつつ育成複層林への誘導を推進

#### <森林の有する多面的機能の発揮に関する目標>

	H22年 (現況)	目標とする森林の状態			指向 状態 (参考)
		H27年	H32年	H42年	
森林面積(万ha)					
育成単層林	1,030	1,030	1,020	1,000	660
育成複層林	100	120	140	200	680
天然生林	1,380	1,360	1,350	1,310	1,170
合計	2,510	2,510	2,510	2,510	2,510
総蓄積(百万m <sup>3</sup> )	4,690	4,930	5,200	5,380	5,450
ha当たり蓄積(m <sup>3</sup> /ha)	187	196	207	214	217
総成長量(百万m <sup>3</sup> /年)	74	68	61	55	54
ha当たり成長量(m <sup>3</sup> /ha年)	2.9	2.7	2.4	2.2	2.1

#### (参考)森林の区分別の内訳

育成単層林	(万ha)
木材等生産機能の発揮が特に期待されるなど育成単層林として整備される森林	660
公益的機能の一層の発揮のため自然条件等を踏まえて育成複層林に誘導される森林	350
公益的機能の発揮のため伐採が強度に規制されているなど天然生林に誘導される森林	20
天然生林	(万ha)
主に天然力により健全性が確保され公益的機能の発揮のため天然生林として維持される森林	1,150
各種機能の発揮のため継続的な育成管理により育成複層林に誘導される森林	230

注1: 森林面積は、10万ha単位で四捨五入している。

注2: 目標とする森林の状態及び指向する森林の状態は、H22年を基準として算出している。

注3: H22年の値は、H22年4月1日の数値である。

### (4) 林産物の供給及び利用に関する目標

・平成32年における総需要量の見通しは7,800万m<sup>3</sup>。国産材の供給量及び利用量の目標は3,900万m<sup>3</sup>。総需要量に占める国産材の割合は50%の見込み

#### <木材供給量の目標>

(単位:百万m<sup>3</sup>)

	H21年 (実績)	H27年 (目標)	H32年 (目標)	H42年 (参考)
木材供給量	18	28	39	50

#### <木材の用途別利用量の目標と総需要量の見通し>

(単位:百万m<sup>3</sup>)

用途区分	利用量			総需要量		
	H21年 (実績)	H27年 (目標)	H32年 (目標)	H21年 (実績)	H27年 (見通し)	H32年 (見通し)
製材用材	11	14	19	26	27	30
パルプ・チップ用材	5	9	15	29	36	37
合板用材	2	4	5	8	8	9
その他	1	1	1	2	2	2
合計	18	28	39	65	72	78

注1: 用途別の利用量は、百万m<sup>3</sup>単位で四捨五入している。

注2: パルプ・チップ用材は、主に製紙用に利用されてきたが、平成32年の利用量の目標のうち、6百万m<sup>3</sup>はパーティクルボード等木質系材料としての利用や木質バイオマス発電等エネルギー源としての利用を見込んでいる。

注3: 「その他」とは、しいたけ原木、薪炭用材等である。



# 第3 森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

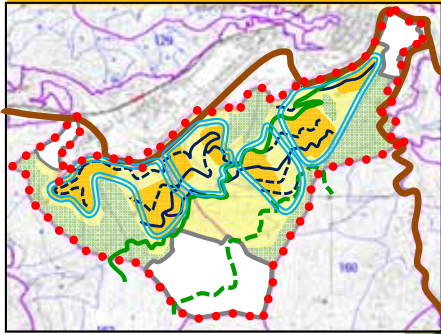
## 1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策

### 主な施策

#### ・面的なまとまりをもった森林経営の確立

- 実効性の高い森林計画制度の普及・定着
- 適切な森林施業の確保
- 路網整備の推進
- 森林関連情報の収集・提供の推進

#### 面的なまとまりの下で森林経営を行う計画(森林経営計画)



#### ・森林を支える山村の振興

- 地域特産物の振興等による山村の就業機会の増大
- 里山林など山村固有の未利用資源の活用
- 都市と山村の交流を通じた山村への定住の促進



#### ・多様で健全な森林への誘導

- 多様な森林への誘導と森林における生物多様性の保全
- 公的な関与による森林整備、優良種苗の確保等

#### ・国土の保全等の推進

- 保安林の適切な指定・管理の推進
- 国民の安全・安心の確保のための効果的な治山事業の推進
- 松くい虫等の病害虫防除対策等
- 野生鳥獣の生息動向に応じた効果的な森林被害対策の推進

#### 地形等、作業区分に応じた路網の区分

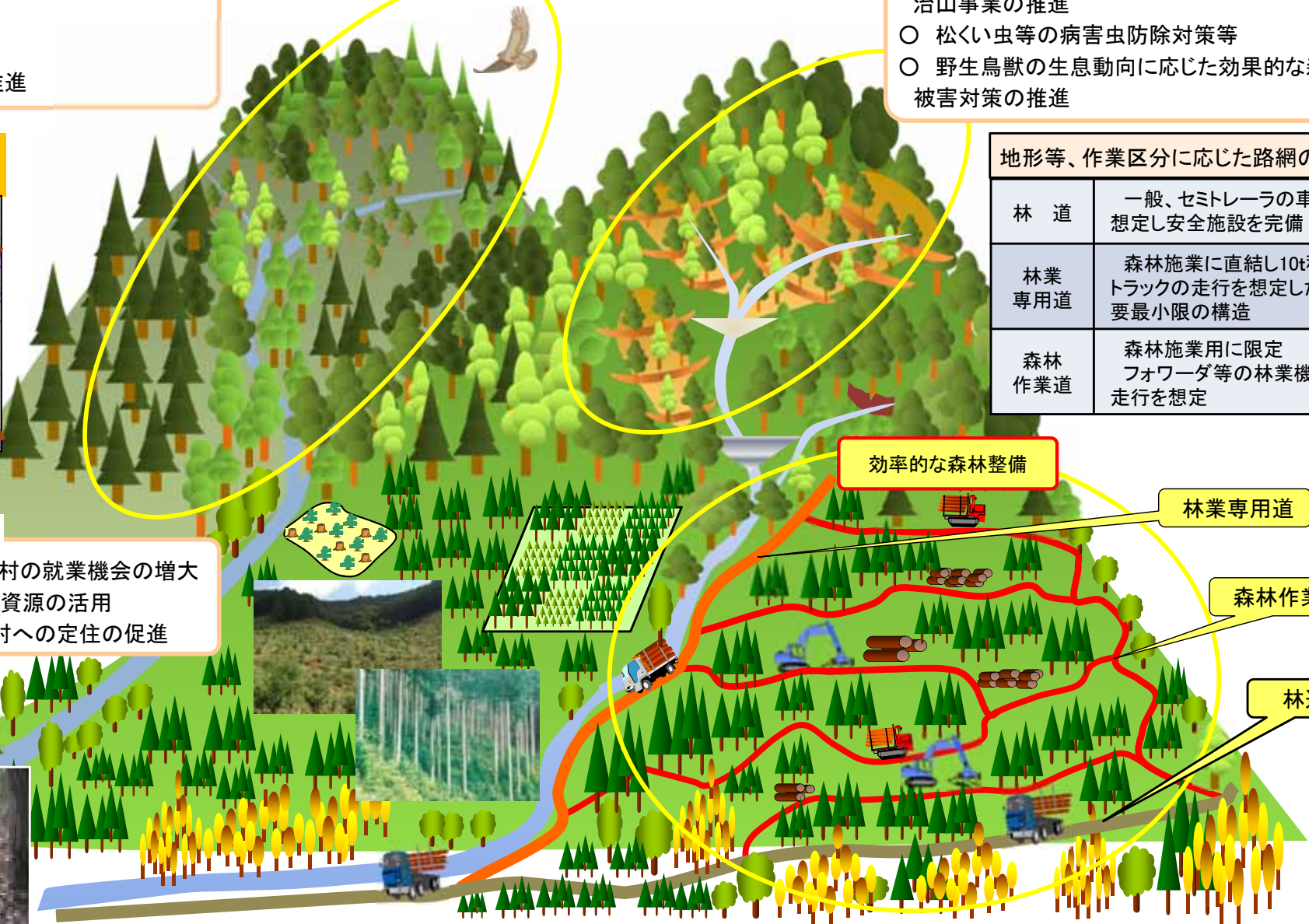
林道	一般、セミレーラの車両も想定し安全施設を完備
林業専用道	森林施業に直結し10t積みトラックの走行を想定した必要最小限の構造
森林作業道	森林施業用に限定フォワーダ等の林業機械の走行を想定

効率的な森林整備

林業専用道

森林作業道

林道





# 第3 森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

## 2 林業の持続的かつ健全な発展に関する施策

### 主な施策

#### ・ 効率的かつ安定的な林業経営の育成

- 森林経営計画の作成の推進、低コストで効率的な施業の実行
- 意欲ある者への長期的な施業の委託の推進
- 森林組合と民間事業体のイコールフットイングの確保
- 林業事業体を登録・評価する仕組みの導入

#### 効率的な林業事業体の育成



#### ・ 低コストで効率的な作業システムの整備等

- 路網の整備、高性能林業機械の導入
- 国内外の先進林業機械の評価・分析と改良、伐採木の径化等に対応する林業機械の開発

#### 新たな高性能林業機械の開発



#### ・ 施業集約化等の推進

- 提案型施業の普及・定着
- 森林情報の収集、境界の確認、森林所有者との合意形成等の諸活動に対する支援

#### 地域における合意形成



#### ・ 人材の育成・確保等

- フォレスター、森林施業プランナー、現場技能者を戦略的・体系的に育成
- 雇用管理の改善、労働安全衛生の向上

#### フォレスターによる指導



#### 路網の整備

#### 林業専用道



#### 森林作業道



#### 民有林・国有林の森林共同施業団地





# 第3 森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

## 3 林産物の供給及び利用の確保に関する施策

### 主な施策

- ・効率的な加工・流通体制の整備
  - 原木の安定供給体制の整備
  - 工場の大規模化、複数工場の連携による生産の効率化など木材加工・流通体制の整備

- ・木材利用の拡大
  - 公共建築物、住宅、土木用資材等
  - 木質バイオマスの利用
  - 木材等の輸出促進



中国でのPR活動

- ・消費者等の理解の醸成



木育(木づかい運動)



木くず焚きボイラー、ペレットストーブ、石炭混焼 等



遮音壁、木製ガードレール 等



公共建築物・住宅等

燃料等としての  
利用促進



チップ工場等

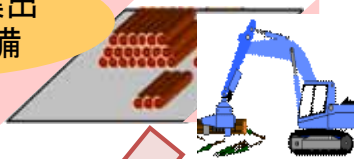
燃料や製紙用チップ

木材の安定的な供給

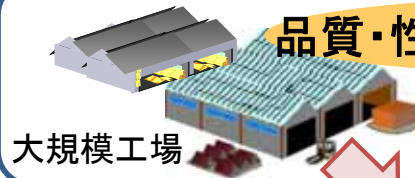


製材・合板用材からチップ用材  
までのトータル搬出

中間土場や集出  
荷施設の整備



品質・性能の確かな製品の安定供給



大規模工場

乾燥等の推進・技術開発  
JAS規格の見直し

地域中小工場



プレカット工場



工務店、ハウスメーカー

技術開発・人材育成

公共建築物等木材利用  
促進法の実効性確保

多角的な  
利用促進

川上〜川下のマッチング・安定的取引

「見える化」の推進

# 第3 森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

## 4 国有林野の管理及び経営に関する施策

- ・公益重視の管理経営を一層推進
- ・組織・技術力・資源を活用して、林業技術の開発普及、人材育成など民有林への指導やサポートなど我が国の森林・林業の再生に貢献
- ・そのために債務を区分経理した上で、組織・事業の全てを一般会計に移行することを検討

◎ 国有林は、我が国の森林の3割を占め、国民から様々な機能の発揮が求められていることから、森林・林業行政の観点から国が責任をもって一体的に管理するとともに、多様な森林づくりなど、より一層公益重視の管理経営を推進

### 民有林支援の内容

広範に低コスト作業を確立する条件整備

施業集約化の推進

- ・ 民有林と国有林が一体となって効率的に路網整備や間伐等の森林整備に取り組むための森林共同施業団地の設定を推進



森林共同施業団地



地域の方々を対象とした説明会

担い手となる林業事業体の育成

持続的な森林経営を担う森林組合改革、林業事業体の育成

- ・ 事業の発注や事業体の人材育成のためのフィールドの提供等を通じて事業体の育成に貢献

人材育成

フォレスター制度の創設

- ・ 当面は国有林の技術者等を准フォレスターとして活用し、市町村行政をバックアップ

人材育成体制の構築

- ・ 多様な立地を活かしてニーズに最も適した研修フィールドや技術を提供



国有林主催の現地検討会  
(作業路作設の実演)



森林・林業技術研修の受け入れ

国産材の効率的な加工・流通体制づくりと木材利用の拡大

質・量ともに輸入材に対抗できる効率的な加工・流通体制の整備

- ・ 国有林と民有林が連携した原木の安定供給体制づくり
- ・ 急激な木材価格の変動時に地域の需給動向に応じた供給調整を実施し、セーフティネットとして機能
- ・ 「システム販売」について、民有林との連携を図りつつ、主として輸入材を利用してきた製材工場等を新たな販売先として積極的に新規開拓していくなど、国産材の安定供給体制の構築と併せて木材利用の拡大に貢献



これまで主として外材を利用してきた大口の需要者に対するスギ間伐材の安定供給



離島での民国連携による間伐材の島外出荷

### 森林・林業の再生

現在、林政審議会において、今後の管理経営のあり方について審議・検討中

### 債務の区分経理の検討方向

